

令和5年7月12日（水） 場所 正副議長室

○出席議員

議長	高柳 貴美代	公明党	香西 貴弘
副議長	青木 淳子	日本共産党	住友 珠美
自由民主党	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
（併）行政管理部主幹	



○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 決算特別委員会について

- (1) 特別委員会の設置について
- (2) 特別委員会の日程について
- (3) 正副委員長の選出について
- (4) 特別委員会の資料について

2. 令和5年第3回定例会の議事運営について

※ 自治体向け「法令・条文の読み方」研修について

※ チャットアプリによる議員連絡網について

◎議長挨拶

○【高柳貴美代議長】 着座のまま失礼いたします。皆様、こんにちは。本当にお暑い中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、会派代表者会議に本当にこの暑い中、また、お具合を悪くしながらも来ていただき、ありがとうございます。端的に短い時間で行いたいと思います。

それでは、会派代表者会議を開催いたします。

ここで、議会事務局に人事異動がございましたので、事務局より御紹介をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、異動に伴います議会事務局職員の紹介をさせていただきます。庶務調査係の大武和弘でございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。



議題 1. 決算特別委員会について

- (1) 特別委員会の設置について
- (2) 特別委員会の日程について
- (3) 正副委員長の選出について
- (4) 特別委員会の資料について

○【高柳貴美代議長】 まず議題 1、決算特別委員会についてに入ります。これは事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、決算特別委員会の説明をさせていただきます。まず、(1)でございます。決算は、先例によりまして、議長、監査委員を除く全員構成による決算特別委員会を設置いたしまして、そこに付託し、審査をするのが例となっております。先例に倣いまして、決算特別委員会を設置されますように御確認をお願いいたします。なお、決算特別委員会の設置手続きにつきましては、先例に倣いまして、議会運営委員会において協議を致しまして、本会議において決定をしていただくということになります。

次に、(2)でございます。特別委員会の日程につきましては、年間日程の日程調整の中で確認をされておりまして、10月2日月曜日、3日火曜日、5日木曜日、6日金曜日の4日間で行うという案でございます。

次に、(3)の正副委員長の選出につきましては、前例では、委員長は与党第1党から、副委員長は野党第1党から選出することとなっております。なお、それぞれ選出がない場合には、委員長は与党内から、副委員長は野党内から選出をすることとなっております。正副委員長の届出につきましては、第3回定例会に向けての議会運営委員会の前日の8月22日火曜日までに事務局へ御連絡をお願いしたいと存じます。

最後に、(4)の特別委員会の資料についてでございます。資料につきましては、各会派におきまして、特別委員会で使用する資料ということで会派代表者会議で確認されておりますので、内容を御精査いただきまして、7月21日金曜日、正午までに文書にて事務局へ御連絡をお願いしたいと存じます。要求のありました資料につきましては、期日までに間に合うかを担当部と調整した後に、議長、副議長と内容を精査させていただきまして、9月25日月曜日までに各会派の議員控室に配付する予定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 説明が終わりました。ありがとうございます。局長の御説明のとおり、正副

委員長の選出は、8月22日火曜日までに事務局に御連絡をお願いいたします。それから資料につきましては、7月21日金曜日の正午まで。資料については、会派代表者会議でも皆様で熱心に御協議いただきまして、職員の事務作業を考慮し、委員会質疑で使用する資料ということ、また、①26市の資料や複数年の経年資料、②分析を求める資料、③公開されている資料についても精査していただきました。引き続きよろしく今後も精査のほどお願いを致します。

それでは、決算特別委員会についてですが、何かございますでしょうか。藤江議員。

○【藤江竜三議員】 特別委員会の資料についてですけれども、若干使われていない資料というものも増えてきてしまっているのかなと思いますので、各会派、私どももそうですけれども、資料を精査して、使われると見込まれるものを少なくとも資料要求することによって、職員さんの負担を軽減していければよいのではないかと考えております。

○【香西貴弘議員】 会派としては、基本的には職員の働き方改革であるとか、女性の働きやすい環境を目指すために、この資料についても大前提、第一義としては、やはり使用するということですね。使用ということに関して、まず、基本絞っていくと。あと26市とか、経年に関しまして、あと公開されている資料、こういったことにもしっかりと、引き続きそこは精査していかなければいけないというのは思っているところでございます。何よりもやはり第一義的には、何度も言いますが、使うということがポイントかなと、私どもとしてはそこを一番重く見ているところでございます。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。使用する資料をというような御意見が今ありました。ほかにございますか。

○【石井伸之議員】 自民党会派としても極力資料は少なく、ゼロに近づけるようにということで事前に調整をさせていただいているところです。今、藤江議員、また香西議員からもお話がありましたとおり、職員の方が大変な思いをして作成をされる資料ですから、やはり質疑に使う資料ということで極力精査をすべきだと考えております。

また、議会における資料要求ということで、私が議長時代のときに、議会における資料請求ということでクニタチッタへの質問というものを議会事務局長に作っていただいたということもありますので、新人の議員さんも入ってきたばかりということで、もし議長よろしければこれを——一番分かりやすいと思いますので、全議員に配付していただいて、それで資料請求の在り方ということも再確認すべきだと考えております。その辺り、議長にはよろしく取り計らいいただきますようお願いいたします。以上です。

○【高柳貴美代議長】 すごく分かりやすく、クニタチッタくん、書いてあるのがあったかと思えます。ありがとうございます。ほかにはございませんか。よろしいですか。では、皆さんがおっしゃったとおりだと私も思いますので、ぜひ会派におかれましても十分に精査をしていただいて、職員の負担も考慮して、決算特別委員会に使用する資料要求をしていただくようお願いしたいと思います。また、石井代表がおっしゃった議会における資料要求についてというんでしたっけ、クニタチッタくんを使ったものがありましたので、こちらのほうを各会派に配付したいと思います。

それでは、以上のとおり確認させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



議題2. 令和5年第3回定例会の議事運営について

○【高柳貴美代議長】 では、議題2に入ります。令和5年第3回定例会の議事運営についてに入ります。それでは、新型コロナウイルス感染症も5類となりましたけれども、感染者数やその他の症例の増加等も最近では報告されているところでございます。国立市議会では、これまで様々なコロナ対応を行ってまいりました。議会運営につきましては、これまで行ってきました議会運営の方法をしっかりと検証し、これを機にコロナ禍以前に戻すものは従来の方法に戻し、また、よい制度はしっかりと残していきたいというふうに考えております。第3回定例会に向けまして、皆さんと協議を進めてまいりたいと思います。

それでは、定例会について、本会議と常任委員会に分けて考えていったほうが分かりやすいかと思っておりますので、そのように考えさせていただきます。まず初めに、本会議について協議を進めていきたいと思っています。こちらのほうメモをお配りしておりますので、こちらを書き込んでいただいたり、こちらに沿って協議を進めさせていただきます。まずは、本会議の説明員の出席と事前報告について、皆様の会派でのお考えを、御意見をお聞かせ願いたいと思います。石井議員。

○【石井伸之議員】 出席説明員なんですけれども、初日本会議、最終本会議、一般質問という3つに分かれると思うんですが、まず、基本的には全部長、また答弁する部長が全員出席すべきものと考えております。ただ、例えば会計管理者なんですけれども、会計管理者という仕事が非常にハードな仕事であって、そして一般質問、例えば4日間だけでも一応聞くことができますので、数字を追いかける大変な仕事なので、会計管理者の方々だけは一般質問において答弁がなければ、出席要請をしないということも1つではないかなと考えております。

また、事前通告についても、補正予算、即決の案件でも事前通告はなしでよいのではないかと考えております。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。ほかをお願いします。

○【香西貴弘議員】 会派公明党と致しましては、まず、本会議に関しまして、最終本会議と最初の本会議の部分、ともに基本は皆様出席ということを求めているというのがまず意見です。これは一般質問であろうと、それ以外のときであろうと同じです。ただ、先ほど石井議員が言われたところに関しては、確かにそれもごもっともなことだなということで、そこまでの意見は出てなかったんですが、そこはしっかり考えていかなければならないということを今思ったところでございます。

また、通告に関しましては、私どもも同様に事前通告をする必要はないのではないかなという結論に達しております。簡単でございますが、以上でございます。

○【住友珠美議員】 私たち共産党も出席説明員については、基本に戻りまして、全員出席でよろしいかと思っております。それと、事前通告につきましても、通常に戻していくということであれば、整合性を取って、これは通告なしという形が望ましいのではないかと考えております。以上です。

○【藤江竜三議員】 本会議についてですけれども、やはりコロナでよくなったところはよくしていくべきですし、戻すべきところは戻していくということをすべきと考えております。社会的に見ても、コロナでよくなったといったところはあるのかなと思っております。

それで、議会においてなんですけれども、私は、コロナで、やはり発言のある人が来るという基本的なスタンスというのは大事だったなと思っております。答弁がない部長さんは出席要請をするべきではないと考えております。特に一般質問などで事前にヒアリングもしており、十分にどの部長が対応するか分かっている場合は出席要請をしなくてよいと考えております。

また、意見書などで議員間でやり取りがある。部長は答弁することがないような場合なども出席要

請しなく自席に戻っていただくといったようなことが働き方改革にもつながりますし、また、女性の働きやすい環境というものにつながってくると考えているので、この点は、絶対に私はコロナ前に戻すというのではなく、議会改革、全国でもなかなかこういったところでしっかりやられている議会はないと思いますので、私はこの点は改めていくべきであろうと考えております。

○【高柳貴美代議長】 事前通告に関してはいかがですか。

○【藤江竜三議員】 事前通告については、元に戻してもよいと考えています。あと着座は着座のままで。

○【高柳貴美代議長】 まだ、ちょっとそこはいいです。最初、説明員の出席と事前通告について伺います。それでは、藤田議員、お願いします。

○【藤田貴裕議員】 すみません、御配慮いただきありがとうございます。出席説明員については、皆さん、お出になっていただきたいというのが率直なところでありますので、自分の議題とは関係ないかもしれませんが、市の施策全体としては大いに関わっていると思いますので、私はいろいろなことについて議員の発言を聞いていただきたいと思います。会計管理者の扱いについては、石井代表と香西代表がおっしゃったとおりでもいいのかなと思います。

事前通告の補正予算については、もう事前通告は要らないのかなということで、よろしくお願いします。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。住友代表、会計管理者のことについてはどうですか。

○【住友珠美議員】 石井代表、香西代表がおっしゃるように、その方に対しては、私も同意見でございます。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。では、次に進んでしまいますね。次に、一般質問の議員の入替えについての御意見を伺いたいと思います。お願いします。

○【石井伸之議員】 一般質問における議員の入替えについてはなし。つまり、全議員が出席するという形でお願いを致します。以上です。

○【香西貴弘議員】 私どもも一般質問の議員の入替えはなしと、やはり他の議員がやっている質問をしっかりと聞くということは非常に重要なことかなとも思っております。そもそも全議員がそろっていることによって、その後の姿勢がしっかりと映し出されるということになるのかなと、対市民、有権者ということにおいても非常に重要なポイントかなとも思っております。以上です。

○【住友珠美議員】 一般質問の議員の入替えについては、私どももコロナ対応ではなくなっていく。先ほど出席説明員の方に関しましては、出席をしていただきたいと要請するのであれば、私たちもしっかりと出席して、運営に努めていくべきではないかと考えております。

○【藤江竜三議員】 議員については、全員出席でよいと考えております。

○【藤田貴裕議員】 人の質問を聞くのも勉強ですので、全員出席ということでお願いします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。次に、扉の開放、そして議員と説明員の着座についての御意見をお願いいたします。

○【石井伸之議員】 扉は開放したまま。そして、議員・説明員は着座のままで発言。ただ、登壇時は別という形でお願いを致します。以上です。

○【香西貴弘議員】 石井代表と同様でございます。特に議員・説明員の着座については、一番ここが3年間近くやっていった中で、これが自然な感覚だったかと、今まで立っていたことのほうがよくやっていましたねというような気持ちですね、正直。もちろんしっかりと話す方が誰なのかというの

が見えるというのは重要なことだとは思いますが、ただ、あらゆる意味においてクローズアップされますよね、今は。インターネット中継でもちゃんと分かるようになっていきますので、その点は大丈夫かなと思います。そのような見解でございます。

○【住友珠美議員】 私も同様の意見で、開放、着座でお願いしたいと思います。

○【藤江竜三議員】 扉の開放については臨機応変に行っていただいて、暑過ぎたり、何か事情があったら閉めるということもあるし、ふだんは開けておくというような形でよいのかなと思います。それで、議員と説明員の着座については、着座が基本といった形でよろしいのではないかと考えます。

○【藤田貴裕議員】 扉は開放で、議員も説明員も着座ということでお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。そういたしますと、本会議についてまとめてみたいと思います。本会議の説明員の出席と事前通告についてですが、自民党さん、公明党さん、共産党さん、藤田議員のところは全員出席。そして会計管理者については、自民党の意見に賛同。そして、事前通告はなしということでした。事前通告に関しては、全員なしということが確認できました。そして、出席説明員については、藤江議員のところは発言ある部長のみということで、そのほかの会派の皆さんは全員出席、元に戻すというようなお考えだったということが確認できました。

次に、一般質問の議員の入替えについては、全ての会派の皆さんがなしということで一致いたしました。そして扉の開放、議員と説明員の着座についても、全ての会派の皆様がこれでよいという形でした。そうしますと、一般質問の議員の入替えはなし。扉の開放、議員と説明員の着座はこのまま続けていくということで確認ができたということ。そして、本会議に関しては、全員というところと発言がある部長のみという御意見がありましたので、ここは確認できませんが、事前通告に関しては全てなしにするということで確認してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

○【藤江竜三議員】 ちょっとそれについて、私は、事前通告とか、こちらの考えとしては、要らないかなと思っているんですけども、先ほどの出席説明員とともに、やはり部長の意見というのでも聞くべきかなと考えていまして、実際に、こちら側から見ると、どの程度働き方改革になっているのかとか、女性の働きやすい環境をつくるというのに助けになっているのかというのが分かりづらい面があると思いますので、部長級には全員、人数少ないですから、出席説明員の全員来ないことが役立っているのか、また、今後もやったほうがよいというように考えるのかななどをぜひとも僕は聞いていたきたいんです。その辺り、議長、聞いていただくということではできないでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 そうですね。——どうですか、御意見としては。

○【石井伸之議員】 藤江議員がそういった論点で部長にいろいろ尋ねたいという気持ちはよく分かります。逆に言うと、私は逆の考え方を持っていまして、子ども家庭部に対する質問をする中で、実を言うと、教育関係で教育部長であつたり、教育長に質問がしたかったな。また、ほかの議員の一般質問を聞いていて、本当だったらここは教育長に質問したかったんじゃないかなという場面等を考えると、逆に言うと、教育長、教育部長やほかの部長が出席をして、他の一般質問に対する質問なんですけれども、いやいや、本当はその場面でイレギュラーであっても答弁をしたかったなという思いがなかったのか。そういった意味で、会計管理者を除く部長が出席をしていることによって、出席説明員側の横の連携が図れるのかなということであつたり、また、政策経営部長と行政管理部長と一緒に出席していることによって横の連携が図れたり、大川部長と葛原部長というのは、やはり連携が必要

な場面というところを考えると、逆に言うと、やはり部長は一般質問の中で出席していたほうがさらに濃密な一般質問の答弁が、また質問ができるのかなという部分も、できたら藤江議員の今お考えになられた部分とともに各部長にも聞いていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。今、各部長にいろいろ聞いてほしいという御意見がありました、その御意見に関してはいかがですか、お考え。

○【藤田貴裕議員】 いいんじゃないですか。石井代表のを含めて、藤江代表も含めて聞いていただければいいんじゃないですか。

○【高柳貴美代議長】 局長、いかがですか。

○【内藤議会事務局長】 じゃあ議長のほうから、市長を通じてになると思いますけれども、議長、副議長のほうで、今回のお話を市長のほうに持って行って、市長のほうに調べていただくといえますか、御回答いただけるようにということでお願いができると思いますので、その方向でさせていただきます。

○【高柳貴美代議長】 今、局長のほうからお話がありましたように、私と副議長のほうから永見市長にお話を、永見市長のほうから聞いていただくという、そのような手続を取らせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただき、また同時に、今とまらなかった部分がありますので、その辺のところも一度、会派にお持ち帰りいただいて、このような意見があった旨を皆様に御報告いただき、なお一層協議を進め、8月8日の次回の会派代表者会議にお持ち帰りいただいた結果をお持ちいただきたいと思いますので、お願いします。

次に、常任委員会についてに入ります。常任委員会でも、まずは説明員の出席と事前通告が関連していますので、この2つを一緒に議論していきたいと思います。御意見はいかがでしょうか。石井議員。

○【石井伸之議員】 まず、出席説明員なんですけれども、ここに書かれているとおり、答弁対応可能な体制を取っていただきたいと考えております。そして、補正予算の事前通告ですが、基本的にはなしでお願いいたします。ただ、1つちょっと気になるところが、出席説明員が50名単位で、委員会室で密になるような、あの体制というのはいかがなものかなと考えます。ただ、基本的には補正予算の事前通告もなしにすべきと考えております。以上です。

○【香西貴弘議員】 説明員に関しては、答弁対応可能な体制というのは、本当にこれはそのとおりの思っております。補正予算の事前通告、このことに関しては、まだはっきりと決め切れていないというのが正直なところです。ただ、どこまでの通告かというのはあるんですけれども、通告があることによって答弁対応可能な体制というのが分かってくる可能性もあるかなというような気もしないでもないというところもありまして、その辺り、通告があることによって効果的な、効率的なというところに資するようであれば、そういうことも一つ手かなというふうには正直思いました。委員会が夜7時、8時、9時、10時となるのは果たして、もちろんそれは内容によって変わってくることなので一概に決められるものではないんですが、こういったところから、もしそういったことを少しでも是正という言い方はよろしくないのしょうけれども、改善できるならば、私は一つ踏み出してもいいかもしれないなという個人的な見解でございます。また、これをしっかりと会派でもう一回検討しなければいけないかなと思っております。現段階ではまとめ切れませんでした。すみません。

○【住友珠美議員】 出席説明員答弁対応可能な体制は取っていただきたいと思うところです。皆様と同じ意見です。それと補正予算の事前通告なんですけれども、私は、私の意見なんです、なしのほうがいいかなと。そのほうが活発な意見交換ができる。そしてやっている中で、これは聞いておかねばと、深めていきたいことってすごく、その時々によってリアルに動いていかなければいけないのが常任委員会だと思うんです。その中では、今、コロナ対応ということでやっておりますけれども、その対応を少し緩めていくのならば、通告なしのほうがいいかなとも思います。ただ、反面、石井代表がおっしゃるように、ぱんぱんになってしまったらどうなんだろうというのがありまして、その辺をどのように考えていくのかというのが、まだ私もどう考えていったら……。かと言って通告をして……。やっぱり私たちは市民の皆様選ばれ、しっかりと議論をしていくことは、これは旨だと思っております。そのことを考えると、どう取っていくのかというのが私も実は決めかねておりまして、ペンディングをさせていただいて持って帰らせていただいたらと思うんですけれども。

○【高柳貴美代議長】 そうですね。この間、常任委員会のとき、最初御挨拶いただいたときに、久しぶりに課長さんが全員入られた状況を経験して、ちょっといろいろ皆さん考えられた部分があると思いますので、では、これはペンディングということで。藤江議員、お願いします。

○【藤江竜三議員】 常任委員会についてなんですけれども、答弁対応可能な体制という形でやっていただければと考えています。補正予算の事前通告について、今の環境を考えると、コロナも徐々に明けてきたのかなというところもある反面、医療機関の話を聞くと、なかなかぱんぱんになっていて、先日も国立市から救急車がなかなか呼べない状態になっていますというメールが来たように、実際に私も医療機関に子供がかかる場面で電話をすると、どのお医者さんも全然電話が繋がらなくて、二、三十回、妻と2人でおおのかかけて、やっとつながっていっぱいですと言われたみたいなことがあったので、コロナが明けた後も、子供の医療であったりとか、逼迫しているところは逼迫しているのかなと思うと、なかなか急に委員会室でぱんぱんな状態にするというのはどうなのかなという思いもあって、事前通告、確かに私も苦手なのでやめていくのもいいかなと思うんですけれども、ただ、急にはちょっと危険かなと思うところがあるので、事前通告は基本的に緩やかな形でもして、他人がしたところで、課長さんがいると分かっている、そういったものは事前通告なしでもできるというような形にちょっと緩やかに、曖昧な形になってしまうかもしれないんですが、そういった形で少し参加する部課長さんの数が抑えられるような形というのを模索していくべきなのかなと考えています。

○【藤田貴裕議員】 常任委員会は今、現状の人数の、12名でしたっけ、12名限定でやると、そういう立場です。ですので、説明員については答弁対応可能な体制でいいんじゃないかなと。補正予算は事前通告せずに、担当課長がいない場合は暫時休憩をして入っていただくと、そういう方法で、限定12名の入場でよろしいんじゃないでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 分かりました。そのまま続けさせていただきます。

次に、説明員の入替え自由について、そして扉の開放についての御意見を伺います。

○【石井伸之議員】 説明員の入替えは自由として、そして扉は極力開放。それでも確かに気温であったり、そういったものにも合わせてですが、それでもこの2つはそのまま実施すべきと考えております。以上です。

○【香西貴弘議員】 私どもも説明員の入替えは自由、扉の開放も基本は適宜行ってということでよろしいのではないかと考えております。以上です。

○【住友珠美議員】 私どもも説明員の入替えは自由であったほうがいいかなと思いますし、また、

扉の開放に関しましても、今、藤江代表のお話を聞いても、まだまだちょっと緩やかなほうがいいかなと思いますので、開放があったほうがいいんじゃないかなと思います。

○【藤江竜三議員】 私どもも同様です。説明員入替え自由で、扉も開放していくという形でいいのではないかなと思います。

○【藤田貴裕議員】 限定12席で提案していますので、当然入れ替えていただかないと困ります。扉は開放していいと思います。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。

次に、報告事項の取扱いと委員長報告について、お願いいたします。

○【石井伸之議員】 報告事項の取扱いについては、各常任委員会に一任すべきであると考えております。柔軟な取扱いでよいと考えております。そして、委員長報告につきましても、これはもう委員長の権限ですので、委員長に一任という形にすべきと考えております。以上です。

○【香西貴弘議員】 報告事項の取扱い、これも私どもも石井代表が今言われたとおり、同じでございます。基本的には時間を見ながらというところになるかなと思います。委員会内において、委員長の下でしっかり諮っていただきながら決めていただきたい。ただ、基本、報告事項というのは委員会内でやっていくというのがコロナ前の通例で、それを聞きたいという方もいらっしゃるのも事実なので、その点はしっかり諮っていくというか、戻していくというのは重要なこととも私も思います。あと委員長報告に関しましては、これは委員長自身で決めていただいて報告をしていただくということによろしいのではないかなと思っているところでございます。以上です。

○【住友珠美議員】 報告事項の取扱いですけれども、これは、私は委員会内で今まで基本的にやっていたものでありますから、基本的には委員会内で議事録に残る形で取り扱うべきだと考えます。

それと委員長報告の一任なんですけど、ちょっと質疑をさせていただきたいんですが、前回私も委員長をさせていただいたときには、コロナ対応のため、省略した形で報告をさせていただきますということで報告をしていたんですね。この一任というのは、今、コロナ対応を取ると、内容を報告していくのが通常だったと思うんですけれども、これはどういう……。委員長報告は通常に戻すということを行っているのでしょうか、一任というよりも。そこがちょっと分からないので、御説明いただけますでしょうか。

○【石井伸之議員】 それも含めて委員長に一任というふうに考えております。つまり、今、コロナ対応という形で省略した形での報告でも結構ですし、また、以前のような形での報告、どうしても委員長として質疑の中で、これは伝えたいという部分があれば伝えることも、これはもう委員長の権限という形で、それも含めて一任と考えております。特に委員長報告に対して縛るというわけではなくて、それも全て含めて一任という扱いです。

○【住友珠美議員】 そうなりますと、この一任というのは、今までのやり方がコロナ対応で、特別であったと思うんです。今度一任されるというのは新しい考え方になると思うんですね。今まで通常は皆さんの御意見をまとめて発表していたわけですが、新しい御意見ということの理解でよろしいでしょうか。

○【石井伸之議員】 結構です。

○【藤江竜三議員】 いや、新しくないと思う。

○【内藤議会事務局長】 新しいのではなく、今回の定例会もそうだったと思うんですけれども、委員長によって報告の仕方も違ってまいりますので、コロナだから云々ということじゃなく、コロナを経

て、委員長にお任せをするという形で、全く新しい考え方ではないという。

○【住友珠美議員】 今、局長おっしゃったように、新しい考え方ではないとおっしゃるんですけれども、たしか2年前でしたっけ、委員長になった頃に、最初はコロナ対応のため、委員長報告は任せるといふ形じゃなかったでしょうか。それとも全部が一任でありましたっけ、最初から。その辺がちょっと。

○【高柳貴美代議長】 コロナ対応でというのをおっしゃって報告された委員長もおられましたし、コロナ禍であっても元の形で報告されていた委員長もおられたと思うんです。なので、そのときから既に実際的には委員長にお任せということになっていたと私は考えていますが。

○【藤江竜三議員】 私が委員長を結構前にやったときも、委員長の報告についてはどの程度やるかというのは、委員長の権限でというようなお話の中でやっていたというように考えていますし、また、コロナ禍においても丁寧にされる方もいらっしゃるし、コロナだからと言って前提をつけて短縮される方もいましたし、そういった前提もなしに単純に普通に短縮した形で、インターネット中継もある時代ですし、議事録もある時代なので、完全に前置きなしで短縮された方もいらっしゃるって、そういった中で特に異論もなかったのかなと思いますと、コロナ禍だからというわけではなくて、既にそういった考え方が根づいていく中で行ってきたものなのかなと考えているところです。なので、委員長報告は、私どもとしては委員長一任で、報告事項の取扱いについては、委員会の判断で行っていくべきかなと思っております。それで、報告事項、そもそもについてなんですけれども、徐々に、あれもこれも報告するといった形になってきている面もあるのかなと思いますので、多少要求するほうも、出していただくほうも少しこれも精査をする中で、より密度の濃い議論ができるようにしていけたらと考えております。

○【高柳貴美代議長】 今、住友議員がお話のところで、藤江さんのほうにお話がなったので、ちょっと元に……。

○【住友珠美議員】 戻させていただいてよろしいでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 ちょっと一旦戻します。どうですか、さっきのところは。

○【住友珠美議員】 議長、すみません、ちょっと暫時休憩取らせていただいてよろしいでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 それでは、ここで暫時休憩と致します。

午後2時43分休憩



午後2時50分再開

○【高柳貴美代議長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

住友議員。

○【住友珠美議員】 ありがとうございます。報告事項の取扱いに関しましては、先ほど述べたように委員会内で行うのを基本として行っていただきたいというところと、委員長報告につきましては、先ほど石井代表がおっしゃったように一任でよろしいかと思います。以上です。

○【藤田貴裕議員】 報告事項については、委員会で受けるということではよろしいかと思います。委員長報告については、委員長に一任でいいかと思います。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。そうしますと、常任委員会での今の皆様の協議をまとめてみたいと思います。説明員は答弁対応可能な体制ということでは、皆様一致していらっしゃる事が確認できました。補正予算の事前通告については、まだ少し協議が必要ということなので、こ

れはお持ち帰りいただきまして、もう一度協議を深めていただきたいと思います。

次に、説明員の入替え自由と扉の開放については、全ての会派の方々がそれでよいということで確認が取れました。

そして最後、報告事項の取扱いと委員長報告につきましては、報告事項の取扱いは、全会派の皆さん、委員会の判断に任せる。そして、委員長報告に関しては委員長に一任ということで、皆様、同じ御意見であったと確認できたということによろしいでしょうか。確認させていただいてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは最後に、決算特別委員会に入りたいと思います。運営方法についての御意見を頂きたいと思います。まずは、質疑通告と説明員の在り方、制限につきましていかがでしょうか。石井議員。

○【石井伸之議員】 出席説明員と質疑通告の件ですけれども、やはり50名規模の出席説明員が一堂に同時に会するというところについては、非常に引かかる部分があります。そういった面で、質疑通告やむなしという意見と、いやいや、質疑通告はもうやめようという意見と、実を言うと会派の中で2つの意見が今現在あるという状況です。今現在のところ、そういった状況となっています。

○【香西貴弘議員】 私どもも決め切れていないんですが、ただ、こういう考え方も持っていて、先ほど常任委員会との比較の中で、実は決算特別委員会というのは10分という縛りがあるとか、かつ、款1から行くだとか、いろいろな意味で縛りが既に多くあるという中で、さらにそこまで通告で縛るのかというような、ちょっとこれは被害者意識っぽく言ってしまっていますけれども、そういうような捉え方もできるな……、なので、正直10分と言えば10分なので、できるものなら質疑通告はないほうがいいかなというふうにも実は思いました。先ほど別の方のときに言われていましたけれども、確かにほかの方が質疑されていたことが、ああ、それをさらに深めてみたいとか、そこで思い出すことも確かにあったりとかというようなこともあるので、実は決算特別委員会と常任委員会、考え方が私どもはちょっとここ、本当は単純に委員会というだけで捉えていくなら同じ方向性にすべきなのかもしれないけれども、ちょっと違うんじゃないかな、レベルが違うんじゃないかなと。ただ、とはいえ確かに出席説明員として50名もいるというのはどうかなというのは本当にそのとおりで、私もちょっとそれも時代錯誤のような気がするんですね。こういう言い方がいいのか分からないのですが、なので、できる限り出席される方が絞られるような形になる中で質疑通告はなし、したい人はしてねというぐらいの感覚ですかね。そういうのが理想かなと私自身は思っています。ただ、これは会派で完璧に決めたわけではありませんので、一応そのようなことを考えておりますということで御報告です。

○【住友珠美議員】 私たちも決算特別委員会と常任委員会の中ではかなり性質が違ってくるかなと思います。正直まだ決め切れていないというか、私なんか質疑通告は大変だったというか、特にこれはなしでもいいのかなと今思っているところですが、ただ、決め切れていない1つには、出席説明員の入り方とか、それによる通告の仕方とかもあるのかなとも思いますし、申し訳ないんですけどここの2つは持ち帰りで、もう少し会派代表者会議なりで議論を深めて、皆さんの御意見を、お互いに議論を深めていただければと思いますので、できれば持ち帰ってもう少し深めたいと考えているところでございます。

○【藤江竜三議員】 出席説明員なんですけど、やはりまだ数を抑えていくべきなのかなと考えております。質疑通告についてはなくてもいいというふうになるんですけれども、でも現実問題、質疑通告をしないと出席説明員は抑えることができないということがありますので、質疑通告、緩やかな形

でも、この課長さんとこの課長さんが必要ですというのが分かるニュアンスで出しておく必要はあるのかなと考えております。どうしてもほかの方のを聞いて質疑したいというときは、暫時休憩なりをして呼んでいただいてやるというような形もありますし、工夫をしていく中で出席説明員を抑えていくということとは行っていくべきかなと考えております。

○【藤田貴裕議員】 こちらも常任委員会同様、12名の枠の中でやっていただいたらどうでしょうかということで、事前通告はせずに、担当する課長さんがいない場合は、暫時休憩をしていけばよろしいんじゃないでしょうか。議員は事前に職員と少しやり取りしていますので、この議員が質疑するときは入っておいたほうがいくなって多分あると思うので、そこまで暫時休憩ばかりではないのかなという気がします。12名の座席の中でやっていただければよろしいんじゃないでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。なかなか出席説明員と質疑通告については、まだ会派の中でしっかりと協議を進めていくことが必要かなということが確認できたかと思います。

では次に、議員の入替えについての御意見を頂戴いたしたいと思います。

○【石井伸之議員】 議員の入替えはなしで、全員出席をお願いを致します。以上です。

○【香西貴弘議員】 私どもも議員の入替えはなしということでお願いしたいと思います。

○【住友珠美議員】 私どももなしでお願いしたいと思います。

○【藤江竜三議員】 議員の入替えはなしでできればと考えております。

○【藤田貴裕議員】 入替えはなくていいと思います。

○【高柳貴美代議長】 分かりました。議員の入替えについてはなしということで、全会派の皆さんが一致したということでした。

それでは最後に、説明員の入退室自由ということですが、これも先ほどの出席説明員をどうするかということに関わってくると思うんですけれども、これ全部一緒にやっちゃいますかね。最後、申し訳ないです。説明員と着座対応、そして補足説明の簡略化、それから扉の開放について、この4点についての御意見をお願いしたいと思います。石井議員。

○【石井伸之議員】 説明員の入退室は自由。そして説明員等の着座での対応、そして補足説明の簡略化、扉の開放、全て重要な点と考えておりますので、このとおりでお願いいたします。以上です。

○【香西貴弘議員】 説明員入退室自由、あと説明員等着座対応、ともにその方向で。あと補足説明の簡略化、扉の開放もその方向でということで大丈夫だと思います。

○【住友珠美議員】 私も説明員入退室自由、説明員等着座対応、補足説明の簡略化、扉の開放、共にその対応でよろしいと考えております。

○【藤江竜三議員】 同じです。

○【藤田貴裕議員】 同じでいいです。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。そういたしますと、説明員の入退室自由、説明員等着座対応、そして補足説明の簡略化、扉の開放、全てこのままということで、了解ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。もう一度、決算特別委員会のところで確認だけ取らせていただきたいと思います。出席説明員、質疑通告に関しては、まだ各会派は1つの考えにまとまっていないという御意見を頂きましたので、持ち帰りとしてさせていただき、各会派でなお一層の協議を行っていただきたいと思います。そのほか議員の入替え、説明員入退室自由、説明員等着座対応、補足説明の簡略化、扉

の開放につきましては、皆さんよろしいということで、全ての会派、確認させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、これで2番を終わらせていただきます。



※ 自治体向け「法令・条文の読み方」研修について

○【高柳貴美代議長】 次に、自治体向け「法令・条文の読み方」研修についてに入りたいと思います。議会事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 既に各議員に御案内済みの研修の情報提供でございます。本市の例規類集の支援を頂いている第一法規株式会社が行う動画配信形式の研修でございます。内容は、「法令・条例の読み方」でございます。基本的な読み方の説明で、約15分程度でございます。皆様に御覧いただければと思っております。以上でございます。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。既に各議員に御案内を配付してございますので、ぜひ活用していただきたいとお願い申し上げます。



※ チャットアプリによる議員連絡網について

○【高柳貴美代議長】 それでは、次に、チャットアプリによる議員連絡網についてに入ります。これは石井伸之議長のとき、令和2年に災害時の議員間の情報伝達の方法として確認されております。このたび議員改選もあったことから、現在の議員でのライングループを作りたいと思っております。石井議長のときに作成したライングループを利用させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。グループが整いましたら、議会としてライングループを使った安否確認の訓練を実施したいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたしたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○【石井伸之議員】 一言だけ、議長。

○【高柳貴美代議長】 どうぞ。

○【石井伸之議員】 ぜひとも速やかに実施をしていただきますようお願いいたします。いつ集中豪雨や台風が来るかも分かりませんので、これがあると非常に議長としても助かると思ひます。あのとき、望月副議長と2人で全議員に連絡をして、そのときの大変だったということと、逆に言うと住友議員からあのとき貴重な情報を頂いたり、それで安否確認の基になったり等、あれ本当にありがたかったので、ぜひともこの点、速やかに行つていただいて、そして、これが国立市議会の文化という形で根づくように訓練の実施をよろしくお願ひいたします。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。石井伸之議長のときにこのようなライングループを作つていただいて、実際に私も議員の一員として利用させていただいて、とてもよいものだと考えておりますので、今、石井元議長がおっしゃつたように、早急にライングループの体制を整えて安否確認の訓練を実施したいと思ひますので、皆様どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○【藤江竜三議員】 チャットアプリの利用というのは大変すばらしいことで、石井議長のときに始められたのは、本当に偉大なことだったなと考えております。やはり安否確認のときなどは返事をするというのは非常に重要なことだと思うんですけれども、お知らせ的に全体に流したときに、見まし

たというようなことを20人が全員ピロピロ返していると、結構携帯が鳴り続けて、ただ、この通知を消すわけにもいかないとなりますので、内容によってなんですけれども、オーケーマークみたいのを作れますよね。ああいうので見ましたよというのをするというところも皆さんで共有の文化として、お返事したい人は当然するというのもいいと思うんですけれども、オーケーで済ますものは済ますというほうが本当に緊急時の密な連絡になりやすいのかなと思いますので、そういったところも少し、よりよい運用というものを考えていただけたらなと考えています。

○【香西貴弘議員】 私也大賛成で、これを基にということなんですけれども、1点だけ確認したいのは、例えば東日本大震災のときとか、あのときSNSってどのような感じで使われていたんですか。要は通じるのか通じないのかとか、どんな効果があったかちょっと教えて……

○【石井伸之議員】 結局、発災時、あのとき藤田議員も一緒でしたよね。少しの間は使えていたんですけれども、ほどなくして使えなくなったという状況でした。ただ、そのときにはラインというのではなくて、SNSというのはメールぐらいしかなくて、電話とメールがおおよそ数十分もしたら使えなくなったんじゃないかなという、そんな状況だったと覚えています。藤田議員、覚えていますか。

○【藤田貴裕議員】 そうですね。電話は駄目でしたけれども、メールは届く方と届かない方がいたので、そんな状況でした。

○【香西貴弘議員】 逆にSNSでツイッターとか、そういったものがつながりやすくなるんですかね。その辺りはどうでしたか。

○【住友珠美議員】 私が多分そのときは介護施設で仕事をしていたときだったんですけど、あの頃言われたのは、メールが繋がらない、電話が繋がらない中で、SNS、いわゆるツイッター系が大変つながりやすかったので、あそこから情報を得たという話を聞いたので、今回は本当に石井伸之議長のときに使ったラインというのはすごくいいんじゃないかなと思っています。

○【香西貴弘議員】 分かりました。より有効になるであろうということです。

○【高柳貴美代議長】 よろしいですか。

○【香西貴弘議員】 分かりました。ありがとうございます。

○【高柳貴美代議長】 その頃はまだチャットアプリもなかったということでしたが、石井議長のとくに、実際にこれを使ってみてとても共有が早く済んだということ、そして藤江議員がおっしゃったように、やはりそれに返事を入れていただくと、肝腎なところが読みにくくなるということなので、その辺の確認も同時にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもって、全ての議題と情報共有が終わりました。



○【高柳貴美代議長】 これをもって、会派代表者会議を閉会とさせていただきます。皆さんの御協力、本当にありがとうございます。

午後3時7分閉会